

区役所へ来庁せずに
できる手続きもあります



窓口のお呼び出し状況



区役所からのお知らせ

北部・南部サービスセンターでは 証明書発行業務を行っています

〈北部サービスセンター〉 ☎6791-0446

場所／加美製作1-9-3

〈南部サービスセンター〉 ☎6709-1201

場所／長吉出戸5-3-58

コミュニティプラザ平野(区民センター)2階

業務日時／月～金曜日(祝日、12月29日～1月3日を除く) 9:30～16:15

市府民税課税証明書等の 交付申請窓口について

6月は市府民税課税証明書等を交付申請される方で窓口が混雑し、かなりの時間をお待ちいただくことがあります。市内の各区役所・各市税事務所でも市府民税課税証明書を交付申請することができますので、ぜひご利用ください。(大阪市サービスカウンターでは取り扱っていません。)



問合せ 住民情報課 ⑫番窓口 ☎4302-9963

スマートフォンやパソコンから国民健康 保険等の手続き・相談の窓口予約と 事前申請ができるようになりました



平野区役所保険年金課では、大阪市の国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金のお手続き・ご相談について、大阪市行政オンラインシステムを利用してスマートフォンやパソコンから窓口の予約ができるようになりました。窓口予約をご利用いただくと、待ち時間なくご相談・お手続きできます。



また、会社等の健康保険の資格を喪失して、大阪市の国民健康保険に加入する手続きを事前申請できるようになりました。

事前申請をご利用いただくと、国民健康保険証交付時の1度だけの来庁となります。(通常、加入申請と窓口交付の2度の来庁が必要となります。)

平野区 ホームページ▶ 大阪市行政 オンラインシステム▶

問合せ 保険年金課 ⑰番窓口
☎4302-9956 ☎6700-0193

教科書展示会(教科書センター)を開催します

教科書センターは、小中学校で使用する教科書(見本)を展示し、教科書採択への関心を高めるとともに、教科書や教科に対するより一層の理解を深めていただくために設置しています。



	展示場所	展示期間	開館時間	休館日
平野区教科書センター	区役所2階 背戸口3-8-19	6月19日(月)～7月31日(月)	月～金 9:00～17:30	土・日・祝
平野区第2教科書センター	コミュニティプラザ平野 (平野区民センター) 長吉出戸5-3-58	6月19日(月)～7月6日(木)	9:30～21:30	
大阪市第6教科書センター	平野図書館 平野東1-8-2	6月16日(金)～7月19日(水)	火～金 10:00～19:00 土・日・祝 10:00～17:00	月

問合せ 教育委員会事務局指導部初等・中学校教育担当 ☎6208-9186
政策推進課(教育)⑳番窓口 ☎4302-9903

令和5年度 平野区二十歳(はたち)のつどいを開催します

民法改正により令和4年4月1日から成年年齢が18歳に引き下げられましたが、毎年開催していた「成人の日記念のつどい」は、令和5年以降も、これまでどおり20歳の方(その年度に20歳を迎える方)を対象に、「二十歳のつどい」として開催いたします。



日時／令和6年1月8日(月・祝)

対象／平成15年(2003年)4月2日～平成16年(2004年)4月1日生まれの方

※場所、開催時間は決まり次第、広報紙および区役所ホームページに掲載いたします

問合せ 安全安心まちづくり課 ㉑番窓口
☎4302-9734

子育て情報

子育て応援～ボランティア養成講座～

子どもが好きな方、自分も何かできないかなと思っておられる方、区内の子育て支援施設等で、子どもたちと遊んだり、保護者の方とお話したりするボランティア活動をしませんか?

日時／①6月21日(水) ②6月28日(水)
③7月3日(月)～8日(土)のうち1日
④7月12日(水) [全4回] 10:30～12:00

場所／平野区社会福祉協議会 他

対象／区内在住・在勤・在学の子育てに関心のある方

定員／8名程度 締切／未定

申込／電話またはファックス

※子育て中の方は、こども同室にて講座受講が可能です

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64)
☎・☎6707-0900

プラザ夏まつり 作戦会議



乳幼児も一緒に参加できる「プラザ夏まつり」(7月16日)を小学生のみんなで企画してみよう!

日時／6月10日(土)、25日(日)、7月1日(土) 15:00～16:00

場所／平野区子ども・子育てプラザ 対象／小学生

定員／10人程度 申込／電話または来館

問合せ 平野区子ども・子育てプラザ(瓜破3-3-64)
☎6707-0900

防災・防犯情報

外国人の雇用をする際はご確認ください

不法就労は犯罪です。外国人を不法就労させた事業主も処罰の対象になります。

- 在留期間は切れていませんか?
- 働くことが認められている在留資格ですか?
- 外国人を雇い入れる場合は、在留カードの内容をよく確認しましょう

問合せ 平野警察署(喜連西6-2-51) ☎6769-1234

6月4日～10日は危険物安全週間です

大阪市では販売実績のないお客様(新規のお客様等)へのガソリンの携行缶への小分け販売を行わないようお願いしています。



○販売実績のあるお客様に販売する場合につきましても、下記の事項の徹底をお願いしています。

- ①免許証等による身分等の再確認
- ②使用目的の確認
- ③販売記録の作成・保存

○ガソリンスタンドでガソリンを携行缶で購入する際の注意点

- ①ガソリンを携行缶で購入する際には、ガソリンスタンドの従業員に依頼する必要があります。
- ②ガソリンを詰め替える容器についてはガソリン用として性能試験をクリアしたものでないといけません。試験をクリアした容器には、「試験確認済証」や「認定品」等の表示がありますので、ガソリンを購入する際には、これらの表示のある金属製容器を必ず使用してください。
- ③ガソリンを購入する際は本人確認を行うことのできる書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の提示及び具体的な使用目的を伝える必要があります。

問合せ 平野消防署(予防担当) ☎6790-0119

